

第5 審査意見

(1) 決算の状況

① 一般会計及び特別会計（7会計）

平成25年度の決算の状況は、次のとおりである。

形式収支（歳入歳出差引額）と実質収支（形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源）（単位：百万円）

区 分	予算現額	歳 入 決算額	歳 出 決算額	歳入 歳出 差 引 額 形式収支	翌年度へ繰 り越すべき 財 源	実質収支	実 質 単年度収支
一般会計 (当初予算)	30,346 (28,296)	29,605	28,620	986	33	953	529
特別会計 (当初予算)	20,269 (19,683)	19,527	19,218	309	3	305	150
合 計 (当初予算)	50,615 (47,979)	49,132	47,838	1,294	36	1,258	678

※百万円単位で表示したため、合計額は一致しない。

平成25年度の一般会計と特別会計を合わせた当初予算総額は479億79百万円であり、前年度よりの繰越明許費等繰越額14億93百万円と補正予算額11億43百万円を加えた予算現額は506億15百万円である。

一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、歳入が491億32百万円（前年度比1.2%減）、歳出が478億38百万円（前年度比0.9%減）であった。なお、決算総額には、一般会計と特別会計間で繰入金・繰出金の重複額25億87百万円が含まれており、これを控除した純計決算額は、歳入が465億45百万円（前年度比1.1%減）、歳出が452億51百万円（前年度比0.8%減）である。

歳入から歳出を差し引いた形式収支は12億94百万円、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源36百万円を差し引いた実質収支は12億58百万円の黒字（前年度は13億93百万円の黒字）となった。

これを会計ごとに見ると、一般会計が9億53百万円の黒字、特別会計が国民健康保険特別会計の2億38百万円の黒字を中心に3億5百万円の黒字である。なお、一般会計の黒字額9億53百万円のうち、4億77百万円を財政調整基金に積み立て、4億76百万円は翌年度へ繰り越し、また国民健康保険特別会計についても、1億58百万円を同事業調整基金に積み立て、残金を翌年度へ繰り越した。

実質単年度収支

一方、実質単年度収支（前年度からの繰越金や基金の積み立て、取り崩しなどがなかった場合を想定した収支）では、一般会計が5億29百万円の黒字（前年度は1億53百万円の黒字）であり、特別会計では1億50百万円の黒字（前年度は4億39百万円の黒字）となった。会計ごとに見ると、国民健康保険が1億29百万円、介護保険が13百万円、加賀山中温泉財産区が17百万円の黒字、下水道事業と土地区画整理事業が収支均衡を保つが、加賀山代温泉財産区が6百万円、後期高齢者医療が3百万円の赤字となっている。

市債

一般会計と特別会計を合わせた年度末における市債残高は、558億61百万円で、前年度と比べ4億88百万円（9.9%）の減である。なお、病院事業会計50億34百万円（前年度比1億24百万円、2.4%減）、水道事業会計137億62百万円（前年度比19百万円、0.1%増）を含む全会計の総市債残高は、746億57百万円（前年度比5億93百万円、0.8%減）である。

本年度の一般会計における市債借入額は28億67百万円であり、その主なものは、新幹線開業PR推進ファンド（120億円）への2億90百万円の貸付（5年間）等として一般事業債等6億56百万円を起債し、道路改良・整備等を使途とする合併特例債が5億17百万円、山中温泉地区の過疎対策としてソフト及びハード事業に充てられる過疎対策事業債が1億42百万円、臨時財政対策債が15億27百万円等である。

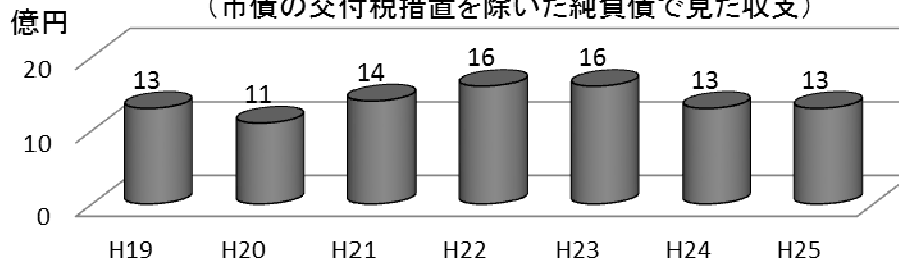
純負債と純収支

先に、単なる歳入と歳出の差額である「形式収支」12億94百万円、繰越明許費等繰越額を考慮しただけの「実質収支」12億58百万円、前年度の決算収支の処分としての基金繰入や繰越金を補正した「実質単年度収支」6億78百万円は、本年度の基金繰入繰出し（いわば預金の積み増しや取り崩し）、市債残高の増減（財源不足を借金で賄った場合でも黒字となる）を含むものであって、持続可能性を踏まえた真の実力ベースの「純収支」とは言えない。この「純収支」は、支払準備としての金融資産（手持ち資金）と市債残高を差し引いたものを「純負債」とし、その純負債残高の年間増減額を「純収支」として認識するものである。

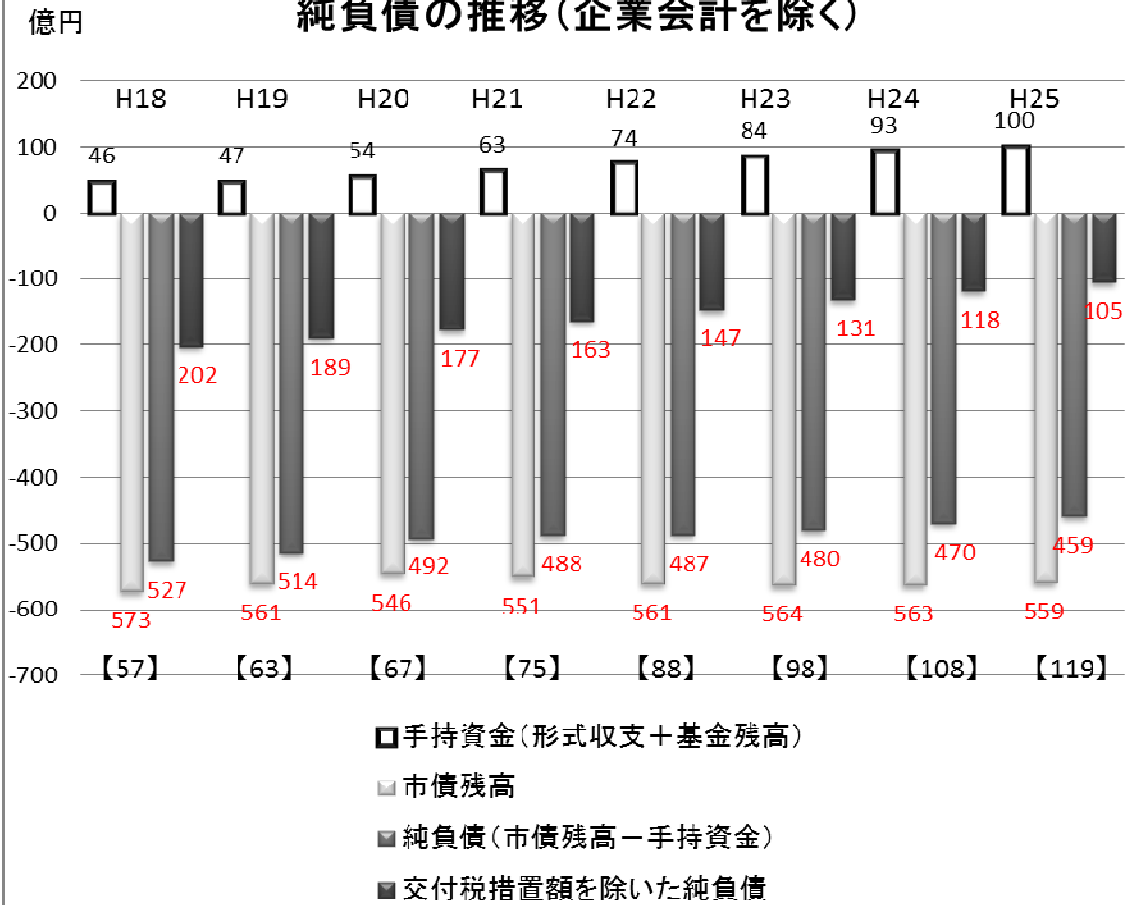
また、臨時財政対策債をはじめとする交付税措置を予定する市債は、国への名義貸しに過ぎないとして、これを除外した場合の年度末純負債残高は105億円であり、前年度末118億円との差である本年度「純収支」は、13億円の黒字となる（純収支図）。次の「純負債の推移」で示す通りグロスの純負債では、平成18年度527億円から459億円へ68億円改善し、また、交付税措置率を考慮した純負債は、平成18年度202億円から105億円へと97億円（48%）減と着実かつ大幅に改善してきている。（なお、将来負担比率の近年の大幅な改善がこのことを端的に表現している。）

純 収 支 (企業会計を除く)

(市債の交付税措置を除いた純負債で見た収支)



純負債の推移 (企業会計を除く)



【 】内は市債残高の内、臨時財政対策債の残高である。

② 一般会計

歳入

- ・ 歳入決算額は 296 億 5 百万円（前年度比 6 億 39 百万円、2.1%減）であり、前年度と比べ、市税、県支出金、繰入金等が増加したものの、地方交付税、国庫支出金、繰越金、市債等が減少した。予算との比較においては、市税、株式等譲渡所得割交付金、地方交付税等の収入が上回り、国庫支出金、県支出金、繰入金、市債等が下回った。なお、当初予算では歳入不足分を財政調整基金で補うとしていたが、前年度同様取り崩しを見送った。
- ・ 自主財源の歳入全体に占める割合は 38.2%で前年度の 37.7%から 0.5 ポイント上昇したが、これは歳入決算額が 6 億円余り減少している中で、依存財源の市債、国庫支出金も減少したためである。一般財源の構成比率は 69.1%である（前年度は 67.7%）。
- ・ 歳入の根幹をなす市税は、当初予算額を上回り、また前年度と比べても 39 百万円（0.4%）増加し、歳入全体に占める割合は 30.9%となっている。現年度課税分の収納率は 95.5%であり、前年度から 0.2 ポイント上昇している。内訳を見ると市民税は、収入済額（決算額）、収納率ともに増加しているが、固定資産税は、地価の下落傾向を受け前年比で予算額、収入済額ともに減少している。
- ・ また、不納欠損額は 44 百万円（前年度比 48 百万円、52.4%減）であるが、この減少は、平成 25 年 11 月にした催告のうち不納欠損になるものを年度末の処理ではなく、11 月から 6 ヶ月後の徴収権消滅の時期に合わせて会計処理する方式に改めたためである。収入未済額は 27 億 71 百万円と前年度比 1 億 86 百万円、7.2%増加した。その主な要因は不納欠損処理の変更と営業停止中の大型旅館による未納額の増加である。負担の公平性と自主財源確保のため、適正・公正な賦課・徴収を心がけ、滞納処分等による収納率の改善に引き続き努力する必要がある。

歳出

- ・ 歳出決算額は 286 億 20 百万円で（前年度比 7 億 14 百万円、2.4%減）である。
- ・ 予算現額と決算額の差額 17 億 26 百万円から、翌年度への繰越額 6 億 54 百万円を除いた不用額は 10 億 72 百万円（前年度比 32 百万円増）であり、生活保護扶助費、保育園費、商工振興費（主に機械設備貸与資金）、下水道事業特別会計繰出金等で比較的大きな不用額が生じている。
- ・ 歳出決算額を前年度と比較すると、大きく減少しているものは、橋立小中学校校舎等整備 12 億 46 百万円減、減債基金積立金（積増分）2 億 30 百万円減を含む諸支出金 2 億 76 百万円減、生活保護費等過年度国庫支出金返納金 1 億 58 百万円減等であり、また、大きく増加しているものとして、新幹線開業 PR 推進ファンド創設資金貸付金 2 億 90 百万円増、消防高機能指令センター通信設備整備費 2 億 3 百万円増、職員退職手当費 1 億 74 百万円増、地区会館等整備費 1 億 44 百万円増等である。
- ・ 義務的経費については、扶助費は年々増加しており、人件費も退職者の増により増加した。歳出全体に占める割合は 53.0%となり、前年度に比べて 1.9 ポイント上昇している。
- ・ 公債費は、元本償還、利子払いともに、ほぼ前年度並みで 38 億 1 百万円である。

③ 特別会計

国民健康保険特別会計

- ・ 決算額は、歳入が 90 億 78 百万円（前年度比 4 億 19 百万円、4.4%減）、歳出が 88 億 39 百万円（前年度比 2 億 23 百万円、2.5%減）であり、形式収支は 2 億 38 百万円の黒字となっている。国庫精算返還金に充てる財源として平成 26 年度に繰越す額 80 百万円を差し引いた 1 億 58 百万円が実質的な黒字額である。なお、本年度は、一般会計からの基準外繰入は実施していない。
- ・ 保険税収入は、21 億 31 百万円で当初予算に比べ 21 百万円上まわり、現年度課税分収納率も 91.0%（前年度比 0.3%増）と向上したが、滞納繰越分収納率が 8.0%（前年度比 0.5%減）と低下した。決算額を前年と比較すると被保険者数の減少により 49 百万円（前年度比 2.2%）減少した。
- ・ 歳出の 3 分の 2 を占める保険給付費は 58 億 87 百万円（前年度比 1 億 42 百万円、2.4%減）となった。この保険給付費 59 億円（一人当たり 29 万円）は保険加入者の総医療費 71 億円（一人当たり 36 万円）の内、本人負担 12 億円（一人当たり 7 万円）を差し引いたものであるが、この財源の内、保険税は 21 億円（一人当たり 11 万円）であり、残り 3 分の 2 が国・県の負担や他の健保団体（支払基金）の負担金となっている。また、この保険給付費を年齢別に見ると、60 歳～74 歳加入者数は全体の半数を占めるが、医療費では全体の 70%以上を占めている。
- ・ 収入未済額は 13 億 94 百万円（前年度比 28 百万円、2.0%増）、不納欠損額は 53 百万円（前年度比 62 百万円、53.9%減）である。

後期高齢者医療特別会計

- ・ 後期高齢者医療制度は石川県後期高齢者医療広域連合が運営主体となっており、加賀市の本会計は保険料を徴収し、広域連合に納める役割を担っている。加賀市の平成 25 年度の後期高齢者医療の対象者（10,691 人）一人当たりの年間医療費は 103 万円を超えており、医療費総額はおよそ 110 億円に達している。本人窓口負担が 1 割（高所得者は 3 割）で、残り約 99 億円（一人当たり 93 万円）を保険料 5 億 85 百万円（一人当たり 5 万円）、国・県・市の負担金（5 割強）、若年層の社保・国保等からの支援金（4 割強）で賄っている。市の負担額は、この特別会計への繰り出し金が 2 億 23 百万円、一般会計から療養給付費負担金等として 8 億 67 百万円、合わせて 10 億 90 百万円である。
- ・ 決算額は、歳入が 8 億 13 百万円（前年度比 0.3%増）、歳出が 8 億 11 百万円（前年度比 0.7%増）であり、歳入から歳出を差し引いた形式収支 2 百万円を翌年度へ繰り越している。
- ・ 保険料の現年度分の収納率は 98.8%であるが、県内他市町と比較すると最下位である。ほとんどが年金天引きであるが、一部、制度上年金天引きされない方の未納分が発生しており、引き続き未納者に対する丁寧な説明を行い、未収金の早期徴収に努められたい。

介護保険特別会計

- ・ 決算額は、歳入が 65 億 27 百万円（前年度比 5.1%増）、歳出が 64 億 75 百万円（前年度比 5.9%増）であり、歳入から歳出を差し引いた形式収支 52 百万円のうち介護保険事業調整基金として 27 百万円を積立て、国庫支出金等返還金として 25 百万円を翌年度へ繰り越している。
- ・ 介護保険料収入は、被保険者数の増加に伴い、前年度と比べ 4.4%増加し 13 億 44 百万円（被保険者 21,318 人一人当たり 6 万円）となった。現年度分保険料の収納率は 97.6%（前年度比 0.3 ポイント増）であり、滞納繰越分（過年度分）は 10.7%（前年度比 0.6 ポイント増）であった。
- ・ 保険給付費は、介護給付の増額改定や後期高齢者の増加に伴い要介護認定者が 3,863 人と前年度に比べ 176 人増加したことにより、前年度と比べて 3 億 32 百万円（5.7%）増加し 61 億 45 百万円（被保険者一人当たり 29 万円、要介護・要支援者一人当たり 159 万円）となった。大まかに言えば、保険給付費 61 億円と保険料収入 13 億円の差額 48 億円に対し、他の健康保険等からの拠出による 18 億円や、国と県の支出金が 24 億円、市の負担分が 9 億円など、つまり、給付費の約半分が税で賄われている。
- ・ 収入未済額は 91 百万円（前年度比 16 百万円、20.6%増）となった。また、加賀市の第 1 号被保険者に対する 65 歳以上の認定者数の割合は 17.8%（平成 26 年 3 月末）であり、県内集計 18.0%を 0.2 ポイント下回っているが、今後もサービス利用者の増加が見込まれることから、保険料の収納率向上に努めるとともに、介護予防の推進を通じて、保険給付費の増加抑制を図る必要がある。

下水道事業特別会計

- ・ 決算額は、歳入が 27 億 21 百万円（前年度比 2.5%増）、歳出が 27 億 17 百万円（前年度比 2.4%増）で、形式収支は 3 百万円の黒字となるが、全額翌年度の財源として繰り越すため、実質収支 0 円となっている。しかしながら、建設費の多くを市債（9 億 11 百万円）でまかなった上で、資金不足分を一般会計からの繰入金（8 億 83 百万円）に依存している実態にあるため、実質的には大幅な赤字と言えなくもない。（雨水幹線事業での柴山湧浸水対策などは、一般会計で負担する事が当然の事業とは言え、歳入総額に占める市債と繰入金の比率は 65.9%である。）
- ・ 下水道使用料は、収入済額 6 億 42 百万円（加入戸数当り年間 6 万円）で、その現年度分収納率は 99.8%で、年々上昇傾向にあり、前年度から 0.2 ポイント上昇した。
- ・ 収入未済額は 31 百万円（前年度比 13.1%減）、不納欠損額 2 百万円（前年度比 32.8%減）である。
- ・ 公債費は、13 億 81 百万円（前年度比 40 百万円、3.0%増）で、元金償還は 9 億 73 百万円、利子償還は 4 億 8 百万円であり、歳出総額の過半を占めている。
- ・ 下水道事業は市財政にとって大きなウエイトを占め続けており、しかも下水道普及率 58%の現状において、今後の整備の進め方に対し再検討を求めて来たところであり、平成 24 年度より合併処理浄化槽設置助成の対象区域の拡大や、事務の効率化など、健全経営の努力がなされている事は、相応に評価するところである。

- ・ 年度末における市債の残高は、180億33百万円（内、雨水は12億58百万円）で、前年度と比べ61百万円（前年度比0.3%）減少したものの、依然として極めて高い水準にあることを考えると（公営企業を含む総市債残高の24.2%）、今後もなお一層の経営改善に向けた努力が求められる。

また、老朽化した加賀市浄化センター（片山津）の更新時期が迫っており、平成25年度実施した「下水道処理区統合検討」結果に基づき、より合理的で将来負担の少ない整備方針を早急に市民に示していくことが必要である。

加賀山代温泉財産区特別会計

- ・ 決算額は、歳入が1億29百万円（前年度比4.7%増）、歳出が1億29百万円（前年度比6.5%増）となり、収支同額となった。
- ・ 歳入では総湯事業・古総湯事業は予算を下回ったが、一般事業収入は予算を上回った。一般事業収入は前年度決算額に比べても増加しているが、これは、収支均衡を保つために事業調整基金繰入金を増額したためである。

歳出においては一般事業費が売店施設の修繕費や原材料の増加により、前年度に比べ大きく増加した。

- ・ 利用者数は総湯・古総湯ともに減少しており、特に古総湯については、依然として投資に見合った成果が得られているとは言い難い。古総湯の利用促進について、つとに効果的対策を早急に検討し実施することを求めてきたが、進捗が見られていないことは遺憾ではあるが、観光協会等とも連携し抜本的な対策を講じられたい。

加賀山中温泉財産区特別会計

- ・ 決算額は、歳入が1億65百万円（前年度比6.8%増）、歳出が1億52百万円（前年度比0.3%増）であり、歳入から歳出を差し引いた形式収支13百万円のうち、ほぼ全額を加賀山中温泉財産区事業調整基金に積み立てた。
- ・ 歳入では、温泉事業において新規旅館2軒分の温泉加入金収入（10百万円）があったこと、菊の湯の区民外の利用促進によって利用客が増加に転じたこと、さらに、山中温泉地域振興基金からの繰入（予算22百万円に対して9百万円縮小したものの、13百万円繰り入れ）したことにより、昨年度より黒字幅が拡大した。
- ・ 地域の利用者が減少し、厳しい事業運営が迫られるが、今後とも工夫を重ね、収入の確保と経費の削減に努められたい。

土地区画整理事業特別会計

- ・ 決算額は、歳入歳出とも94百万円（前年度比125.5%増）となった。これは橋立地区の宅地造成工事・換地計画業務を実施したことが主な要因である。
- ・ 長谷田西地区では、4区画の保留地処分があり、分担金及び負担金は7百万円（前年度比57.3%減）となり、一般会計からの繰入金は、33百万円（前年度比38.6%増）となった。未処分区画は21区画である。

- ・ 橋立地区では、宅地造成工事・換地計画業務の実施により、土地区画整理事業費は、51 百万円（増）となり、それに伴い市債もほぼ同額（51 百万円）借り入れた。
- ・ 年度末における市債の未償還残高は、1 億 58 百万円（前年度比 7.0%増）であり、そのうち長谷田西地区分は、76 百万円（前年度比 34.0%減）、橋立地区分は、82 百万円（前年度比 154.5%増）となった。毎年の償還金の多くが一般会計からの繰入金で賄われていることから、長谷田西地区の宅地に加え、橋立地区の新たな保留地についても、早期に処分又は利用を図られたい。

④ 主な財政指標について

財政基盤の強さを示す「財政力指数」は、ほぼ前年度並みの 0.563（前年度比 0.004 ポイント悪化）、財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」は、退職者の増加に伴う退職手当費の増加、公債費の増加等の要因により 92.0%（前年度比 0.6 ポイント悪化）となった。

公債費の内、交付税措置される公債費を除く、その点で実質的であるとする公債費の財政負担状況等を示す「実質公債費比率」は 10.1%（前年度比 0.5 ポイント改善）である。財政力指数及び経常収支比率は若干悪化傾向にあるが、実質公債費比率は改善方向にある。

⑤ 基金の運用状況について

国民健康保険出産費資金貸付基金

制度改正により、この基金の本来の役割は終えたため、平成 25 年 4 月 1 日で廃止し、当基金 5 百万円は、一般会計に繰り入れた。

美術品等購入基金

当基金のほとんどは美術品で保有していたが、現保有の美術品を市が買戻し、現金残高を復元したうえで、当基金全額 60 百万円を一般会計に繰り入れることにより、平成 25 年 4 月 1 日に廃止した。

(2) 意見

言うまでもなく、決算とは、予算という名の業務計画（または業務命令）に対して、先ずその執行状況を問いただし、次に、狙いとした政策効果ないし住民の満足度（福祉）が、達成されたかを問い、次回の業務計画（予算）に反映させることを、目的とするものである。その意味で、行政評価の大きな柱と位置付けられるもの、と考えられ、そうした観点から、過年度の意見書においても、専ら住民の満足度という尺度から見ての留意すべき事項を、列挙して来たところであるが、今回も次の3点に言及したい。

① 行政改革は永久課題であること

- ・分散、重複又は低利用度にある施設は、その経済性もさることながら、医療、教育、保育などの人的資源に限りがあることに留意し、集約、統合、広域運営等を鋭意進める必要がある。

- ・行政職員の生産性は総体的、平均的には決して高いとは言えず、改善の余地がある。

行政改革は必ずしも人員減らしを意味しない。あくまでも住民の評価において、その処遇に見合ったレベルまで生産性を高めることが肝要である。

役所文化、お役所仕事から脱皮するためには、かつて、仕事は横でせよと市長が叱咤した先年の事例もあるが、20年余り前にも、多くの民間企業は大企業病を克服すべくB・P・R（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング＝仕事の手順の抜本見直し）を実施したが、その事例が大いに参考になるものと思われる。

市職員は、当市の人材群の中でも上澄み集団であり、極めて貴重な人的資源であり、その能力に見合った仕事をこなすことで、住民からも評価、感謝されることになり、また当人の仕事をする力も、更には人間としての成長も図られることとなり、かつ、本人自身の充実感、幸福感にもつながるものと思われる。

市の全組織を挙げての業務のあり方の総点検を実施し、活力ある生産性の高い組織の再構築に鋭意取り組まれることを求めたい。

② 住民の合意形成にあたっては、一段と工夫する必要があること

人口減少、少子高齢化をはじめ、社会情勢が変化する中で、適宜・適確に対応することは私達の必至命題である。

当市でも、病院、学校、保育園等の集約統合がかねてより懸案となっており、一昨年来、統合新病院建設に着手した。しかし、着手後にも本件に関連した、行政と一部住民との訴訟事案も発生し、既に和解を見たものの、合意形成プロセスのあり方を改めて考えさせられたところである。その一方策として、じっくりと議論を重ねることで、結論に至るとする「熟議民主主義」も巷間提言されている。

その場合、何よりも大切なことは、当事者間で事実を共有し、共通の事実認識に基づいて論理的に議論することでなければならない。このために行政側は、事実を提供することはもとより、その説明も繰り返し丁寧に行うことが肝要であり、住民側も事実を深く学習し、理解することが必要である。

更に言えば、合意形成で難しい問題こそ、住民を代表するとして選ばれている議会及び議員の活躍すべき場であり、議員と当局との対話もさりながら、議員間での議論や住民への働きかけも、切に望まれるところである。

③ 財政の現状をどのように理解し、評価すべきか

当市の財政は、先に見た純収支や純負債残高、および財政健全化指標としての将来負担比率の推移が示すとおり、平成 17 年の合併新市移行以来、一貫して健全化を旨として抑制的な運営がなされて来たが、平成 25 年度においても、前年並みの改善を見ている。

特に、平成 25 年度末の交付税措置分を除く当市の実質純負債は、105 億円であり、一般会計の自主財源 113 億円を下回った。

他方、国が、元利金の償還にあたって交付税措置を行うとしている（つまり、実質的には国の負債だとも言える）市債残高は、平成 21 年度末には 325 億円であったが、臨時財政対策債を中心に累増し、平成 25 年度末では 353 億円ともなっており、市債残高 559 億円の過半を占めるまでに至っている。このことは、市債（或いは広く地方債）の元利金の償還を通じて、先々の国の財政の赤字と赤字国債の積み上げの一因となっていることを示している。

つまり、わが庭先は身綺麗になっているかに見えるが、母屋である国の台所では、赤字国債としてハキダメが積み上がっていることに他ならない。市の財政を担うのも、国の財政を担うのも、我々自身なので、右手の借金を左手に移し替えているに過ぎないと言える。

こうした状況は、社会保障費の公的負担の増大を典型的事例として、各種施策の制度設計にあまねく見られるところであるが、国の財政では赤字という「ワニの口」を一層広く長く形づくることとなっている。

その結果としての国債残高は、赤字国債を中心にして、この 1 年でも 31 兆円積み上がり、744 兆円に達しており、財政破綻を来しかねないという意味で、危機的様相を一層深刻化させている。（地方財政では、赤字を出させない仕組みが一応出来上がっていることと、近年の建設投資が抑制的であったため、地方債残高はこの 10 年間で約 200 兆円で推移している。なお、そのおよそ半分は、交付税措置の約束がなされたものと推測される。）

私達は、国家財政の深刻極まりない現状を冷静に直視する必要がある。国家財政の破綻は「親亀コケれば・・・」の例えどおり、地方財政も破綻となり、経済社会の混乱は言うに及ばず、あらゆる社会のセイフティネットも崩壊し、国民の連帯は失われ、社会の荒廃すら必至であろう。

GDP に占める赤字は、9.2% というその赤字幅の大きさ、このことの経年の結果である、政府負債残高の GDP に占める割合 227% というけたたましい規模は、EU が、加盟国に課している財政規律としての基準、各々 3%、60% に照らしても、比較を超えた状態にある。

国は、財政の立て直しに向けて、6 年後の 2020 年に、財政のプライマリーバランスの赤字を解消する目標を掲げているが、そのための有効な手立てを、未だ見い出せていない。また、仮に実現したとしても、なお、年間利払額（平成 25 年度で 8 兆円強）の赤字国債が、積み上がる。

また、目標通りインフレが進んだとすれば、その分だけ利率が上がり、その利払額は更に増加する。

事、ここに至った状態で、赤字国債の累増に歯止めをかけることすら、至難と言わざるを得ない。

私達は、何故こうした事態を招くに至ったのだろうか。「今だけ」「物・金だけ」「自分だけ」と言う刹那主義、物質・拝金主義、利己主義と言った私達の生きる姿勢と、その結果に対する想像力の欠如によると思われ、更には、自立力（自律力）の不足が、その大きな要因と考えられる。

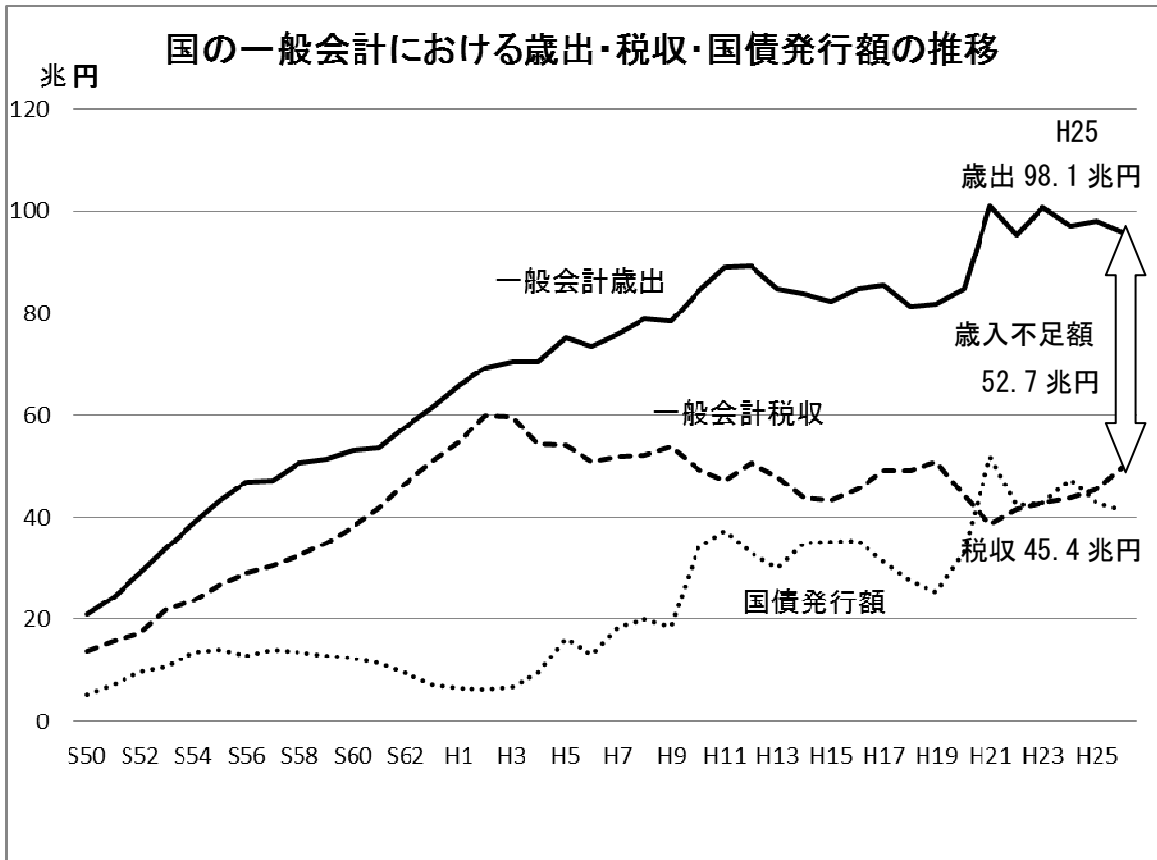
私達は、国を破壊する強烈なダイナマイトを日々埋め込み、その膨大な数のダイナマイトの上に、昨今の私たちの暮らしがあることを自覚する必要がある。また、さく裂のスイッチも、国際的な政治経済情勢・金融・為替にとどまらず、地震や気象といった天変地異まで、無数にある。

私達は、老若男女を問わず、自立モードに切り替えて、この難局に立ち向かう必要があるが、経済社会の発展はもとより、あらゆる困難を克服する根源は、私たち自身と言う人的資源を措いてはない。今こそ、私達住民の力量が問われていると銘じたい。

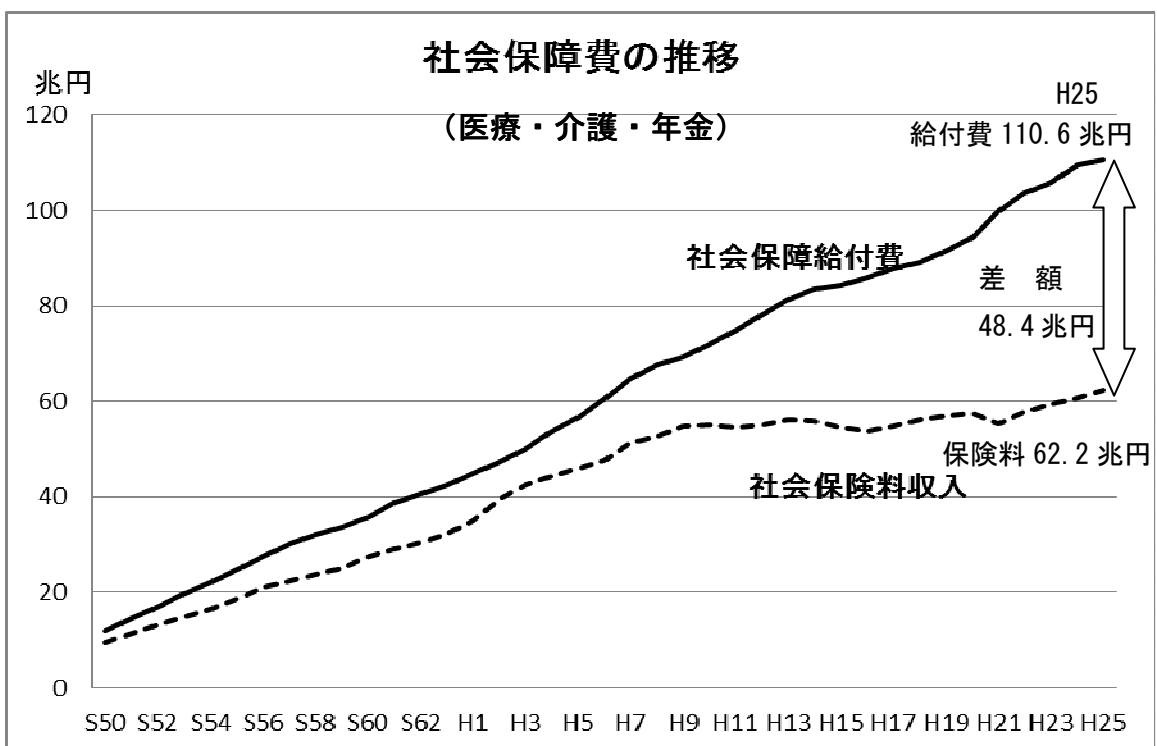
人は、独立・自立を目指して、犀の角のように、ただ一人で歩め。一釈迦（法句経より）

(3) 国・県・市の債務状況

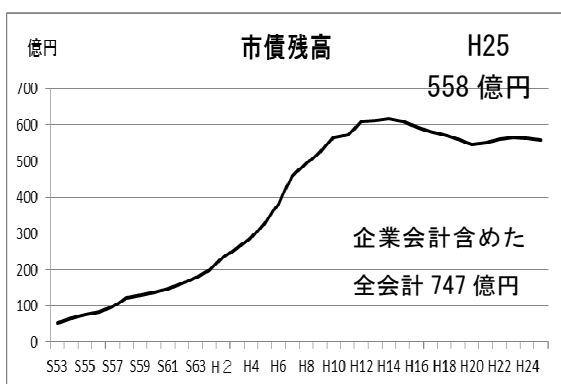
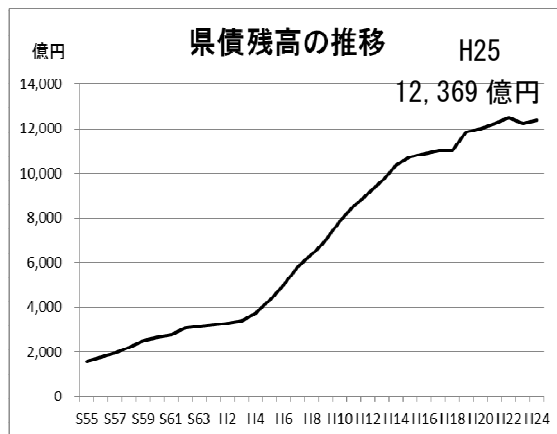
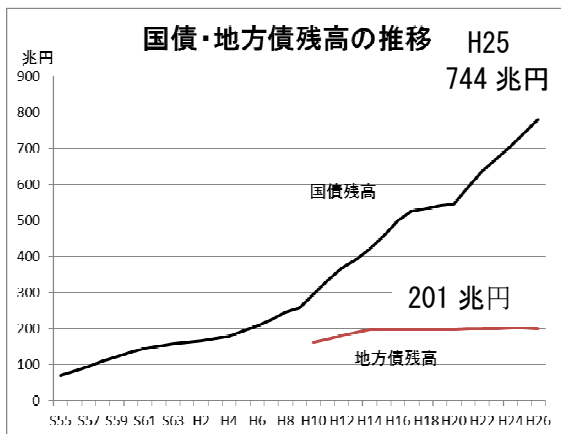
① 国の一般会計における歳出・税収・国債発行額の推移



② 国の社会保障給付費と保険料収入の推移



③ 国債残高と県債・市債残高の推移



一人当たりの債務残高（万円）			
全国自治体平均		石川県・加賀市	
国債		587	
地方債	159	石川県（一般会計）	108
		加賀市（全会計）	106
合計	746		801

（注） 審査意見の文中及び表は、原則として百万円単位又は億円単位で表示し、単位未満は四捨五入した。

※ 平成25年度決算審査意見書の「原本」は、加賀市監査委員事務局（加賀市役所本館4階）にて、閲覧できます。